

第2部 分野別計画

第1章 健康・福祉分野

【子育てしやすく、健康で安心して暮らせるまち】

第2章 教育・文化分野

【心豊かな人材を育み、郷土の歴史・文化を大切にするまち】

第3章 自然・環境・安全分野

【豊かな自然と共生する、安全で環境に優しいまち】

第4章 産業経済分野

【地域経済が元気で就業機会に恵まれたまち】

第5章 都市基盤分野

【コンパクトで利便性と快適性が高いまち】

第6章 協働・行財政分野

【地域力を発揮する、住民主役のまち】

第1章 健康・福祉分野

子育てしやすく、 健康で安心して暮らせるまち

- 1 地域福祉の充実
- 2 子育て支援体制の充実
- 3 高齢者福祉の充実
- 4 障がい者福祉の推進
- 5 社会保障の充実
- 6 保健予防・健康づくりの推進
- 7 地域医療体制の充実

1 地域福祉の充実

現況と課題

すべての住民が、住み慣れた地域でともに助け合い、安心して暮らし続けることができる地域社会を築くためには、ノーマライゼーションの理念に基づき、住民、事業者、福祉団体、行政が一体となって総合的な福祉のまちづくりを推進する必要があります。

本町では、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、NPO法人などが地域福祉を支えています。しかし、高齢化や核家族化の進行、地域社会とのつながりの希薄化などにより、福祉ニーズは増大するとともに多様化しています。地域福祉を支える組織を強化するとともに、福祉団体への支援を充実させることが求められています。また、地域福祉を充実させるためには、住民・事業者・福祉団体の連携や保健・福祉・医療の相互協力などが重要であり、コーディネーター機能を強化することが必要です。

さらに、高齢者、障がい者などが容易に社会参加できるまちを築くため、助け合う意識の普及に努めるとともに、公共施設や歩道等の整備に当たっては、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化を進めることが求められています。

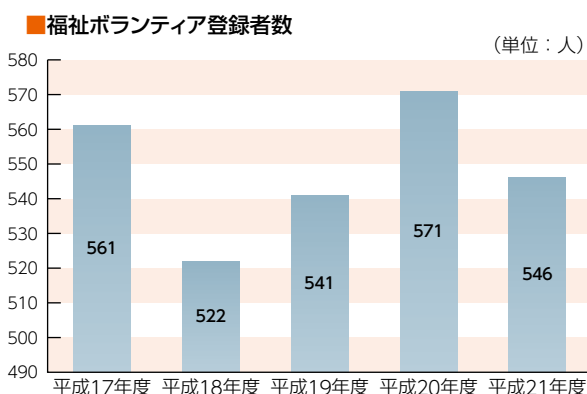
めざす姿

- ◆福祉に関する助言や支援が容易に得られる相談体制が整っています。
- ◆保健・福祉・医療が連携し、的確な支援サービスが提供されています。
- ◆福祉ボランティアが増えるなど福祉活動の輪が広がっています。

成果指標と目標値

成果指標	現 状	目標 (H27年)
民生委員・児童委員数	54人	57人
地域福祉が充実していると思う住民の割合 (注)	28.2%	35%
福祉ボランティア登録者数	546人	655人

(注) 総合計画住民意識調査より



施策の内容

1. 地域福祉推進体制の充実

ともに支えあい、助けあう地域社会の形成に向けて、地域福祉ネットワークの構築とともに地域福祉活動の中心をなす民生委員・児童委員への支援と社会福祉協議会の機能強化を促進します。さらに、支援を求める人たちに対して的確に対応できるよう、相談体制を強化します。

主要事業

- 地域福祉ネットワークの構築
- 社会福祉協議会の活動への支援
- 福祉相談員の充実

2. 地域福祉サービスの充実

すべての住民が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らし続けることができるよう、社会福祉協議会、地域包括支援センターなどが中心となり、地域全体で弱者を支援する体制を整えます。さらに、福祉関係団体やボランティアとの連携を強化し、地域福祉サービスの充実を図ります。

主要事業

- 地域の見守り活動
- 単身高齢者や障がい者との交流活動
- 交通弱者への支援
- 福祉コーディネート機能の充実

3. 地域福祉の人材育成の強化

多様化する福祉ニーズに適切に対応するため、福祉関係団体と連携して専門家の育成に努めます。障がい者と健常者が共生できる社会こそが正常の社会であるというノーマライゼーションの考えのもと、啓発活動を推進するとともに、ボランティア連絡協議会、ボランティアセンター、住民活動サポートセンターなどを人材バンクとして活用し、住民による福祉ボランティア活動の活性化を図ります。

主要事業

- 地域福祉の研修会開催
- 福祉ボランティアの養成

4. バリアフリー化の推進

高齢者や障がい者をはじめ、すべての住民が安心して快適に社会生活、日常生活を送ることができるよう、公共施設や歩道などのバリアフリー化を進め、誰もが暮らしやすいまちづくりを推進します。

主要事業

- 公共施設や歩道などのバリアフリー化
- 誰もが利用しやすい歩道の整備

2 子育て支援体制の充実

現況と課題

本町では、玉村町次世代育成支援地域行動計画（後期計画）に基づき、子育てしやすいまちの実現に向けて、町立幼稚園、町立保育所、児童館、地域子育て支援センターを整備し、多様な保育ニーズに対応したサービスや放課後児童クラブ等の提供に努めてきました。

しかし、共働き世帯の増加や核家族化の進行などにより、子育てに関する価値観は変化し、住民ニーズはさらに高度化しています。休日保育や病後児保育等の提供も検討することが求められています。

住民の期待に応えた子育てしやすい環境の形成に向けて、地域や関係団体とも連携して子育て支援体制を充実させる必要があります。

また、安心して子どもを産み育てる環境を築くためには、母子の健康管理や医療体制を充実させるとともに、気軽に育児相談ができる仕組みを提供することも求められています。

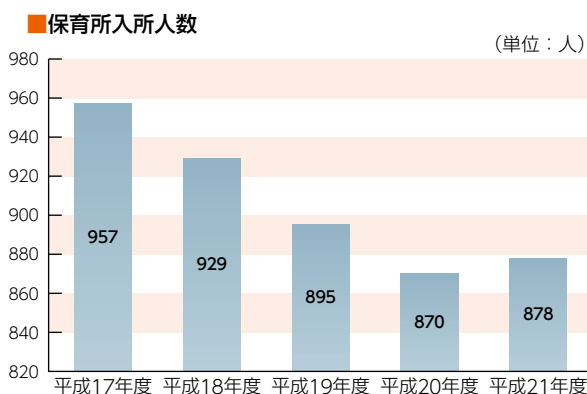
さらに、母子・父子家庭に対する支援体制を充実させて、県内で最も子育てがしやすいまちを築き、子育て世代の転入を促すことが必要です。

めざす姿

- ◆育児と仕事が両立しやすい支援体制が整っています。
- ◆多様な保育ニーズに対応したサービスが提供されています。

成果指標と目標値

成果指標	現 状	目標（H27年）
延長保育実施箇所数	3箇所	5箇所
赤ちゃんの駅設置箇所	2箇所	10箇所



施策の内容

1. 子育て応援サービスの充実

安心して子どもを育てることができる環境をつくるため、町立幼稚園、町立保育所、児童館、地域子育て支援センターなどの子育て関連施設の計画的改修、設備の充実などを進めます。さらに、国の動向を踏まえて、子育てに関する保護者の経済的負担の軽減を図ります。

主要事業

- 子育て関連施設の計画的改修、設備の充実
- ファミリーサポートセンター、産後ママヘルパー、赤ちゃんの駅の充実
- 子ども手当への支給
- 福祉医療による医療費助成（再掲）

2. 多様な保育サービスの充実

保育内容の充実に向けて、一時預かり、休日保育、病後児保育などを充実させて、多様な保育ニーズに対応したサービスを提供します。子育てに関する相談体制や情報提供を強化し、子育て世代が住みたくなるまちづくりを進めます。

主要事業

- 延長保育、一時預かり、休日保育等の充実
- 病後児保育、障がい児保育の充実

3. 母子・父子家庭への支援

母子・父子家庭の生活支援に向けて、相談体制を充実するとともに、支援事業を推進します。さらに、経済的問題を抱えがちなひとり親家庭の自立に向けて、就労支援を促します。

主要事業

- 相談、支援体制の充実
- ひとり親家庭への就労支援
- 福祉医療による医療費助成（再掲）

4. 産科・小児科診療体制の充実（再掲）

安心して出産・子育てができるよう、産科、小児科の診療体制の充実に努めます。一次医療や予防接種等については、かかりつけ医において診療を行うとともに、休日・夜間の救急時にも、適切な産科・小児科救急医療が受けられるよう、県や医師会と連携し、診療体制の充実に図ります。

主要事業

- 産科・小児科診療体制の確保
- かかりつけ医の普及

5. 保健事業の推進（再掲）

母子保健については、現在実施している乳幼児健診・教室・相談事業を充実させるとともに、児童福祉や学校教育など関連部門との連携を密にし、安心して子どもを産み育てることができるよう育児環境を整備します。

主要事業

- 母子保健事業

3 高齢者福祉の充実

現況と課題

本町の高齢化率は、平成22年4月1日現在15.6%であり、県内では最も低い水準にあります。しかし、今後は高齢者の増加、高齢化率の上昇が予想され、介護予防の充実とともに、高齢者の増加を踏まえた福祉体制を整えることが必要になります。

高齢者が住み慣れた地域で生き生きと過ごし、安心した生活を送るためには、年をとっても認知症や寝たきりにならない期間をできる限り長く保つことが必要であり、介護予防の取り組みが重要となります。介護予防や認知症に関する正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、各地区で行っている「高齢者筋力向上トレーニング事業」を拠点とした介護予防活動を支援していく必要があります。

高齢者世帯や単身高齢者世帯、認知症高齢者は増加しており、在宅福祉サービスを充実させるとともに、地域包括支援センターを中心に、民生委員・児童委員や医療機関、介護サービス事業者などと連携しながら包括的に支えていく必要があります。

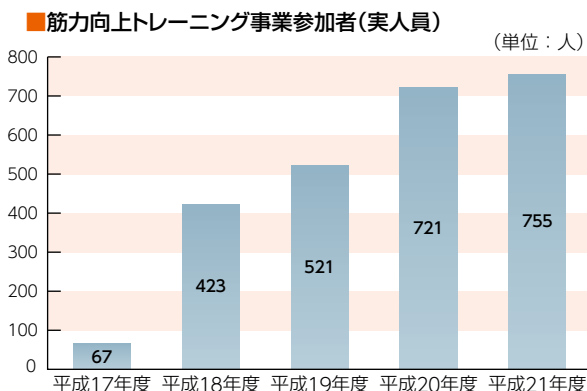
高齢者が生き生きと暮らしていくためには、生きがいづくりや就労支援が重要です。今後も高齢者の活動を広げるために長寿会やシルバー人材センターの支援を行っていく必要があります。また、高齢者の交流拠点である老人福祉センターは築後20年を経過しているため施設の老朽化がみられ、計画的な改修が必要になっています。

めざす姿

- ◆生きがいを持って暮らす健康な高齢者が増えています。
- ◆介護者相互間の情報交換の場や講演会が充実しています。
- ◆高齢者にとって憩いの場である老人福祉センターの利用者が増えています。

成果指標と目標値

成果指標	現状	目標 (H27年)
高齢者筋力向上トレーニングの実施箇所数	26カ所	全行政区(34カ所)
介護者の集いの開催数	年6回	年12回
老人福祉センター利用者数	41,784人	48,000人



施策の内容

1. 介護予防の推進

高齢者がいつまでも健康で生き生きと暮らせるよう、地域包括支援センターと連携し、介護予防を推進します。高齢者の健康維持や介護予防、認知症予防に関する情報提供などを通じて、高齢者の生活機能の維持に努めます。

主要事業

- 介護予防・認知症予防に関する情報提供
- 高齢者筋力向上トレーニングの促進

2. 総合相談体制の充実

高齢者やその家族などが介護や生活上の相談に困らないように、地域包括支援センターや社会福祉協議会、民生委員・児童委員、地域の関係団体との連携により、身近な相談体制の充実を図ります。

また、介護者の精神的な負担を軽減するため、認知症高齢者などの家族の集いや講演会を開催するなど、介護者相互間の情報交換の場を提供します。

主要事業

- 相談体制の充実に向けた関係機関の連携
- 介護者の支援
- 介護者間の交流促進

3. 社会参加の促進

高齢者が生き生きと暮らしていくためには、趣味を通じた交流や就業に伴う社会的役割の遂行などが重要です。今後も高齢者の活動を広げるため、長寿会やシルバー人材センターに対する支援を行うとともに、老人福祉センターの利用者の増加を図ります。

主要事業

- 長寿会への支援
- シルバー人材センターへの支援
- 老人福祉センターの計画的な改修



■スマイルボウリング



■筋力向上トレーニング

4 障がい者福祉の推進

現況と課題

障害者自立支援法が、平成18年4月から施行され、障がいの種類に関わらず、共通の制度により福祉サービスが提供されることになりました。障がい者は、障害程度区分認定、介護や居住の状況、サービスの利用意向などに応じて、福祉サービスの支給量が決められ、事業者を選択して福祉サービスを受けています。しかし、定率負担が導入されたため、原則1割の自己負担となり障がい者の経済的負担が増えています。

本町の平成22年3月末現在の身体、知的、精神障がい者数は、それぞれ933人（身体障害者手帳所持者）、173人（療育手帳所持者）、110人（精神障害者保健福祉手帳所持者）です。核家族化が進む中で、障がい者の高齢化や障がいの重度化が進行しており、障がい者を地域で支えることが求められています。

町内には、障がい者福祉の拠点施設として、障害者福祉センター「のぼら」・「たんぽぽ」があり、生活介護事業、就労移行支援事業、地域活動支援事業などを実施しています。

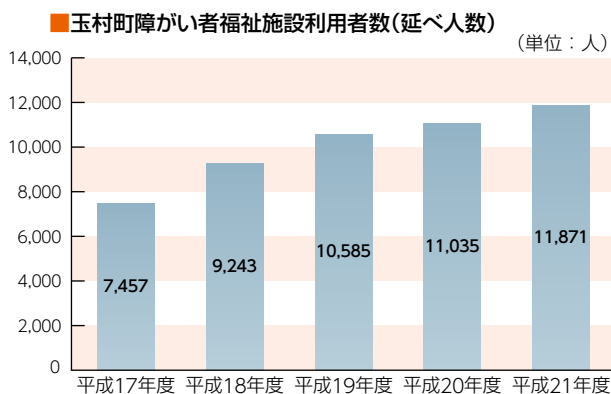
障がい者が地域社会に溶け込み、安心して生活できるように、障がい者福祉施設やサービスを充実させる必要があります。また、障がいに関する適正な理解を普及し、障がいの早期発見、リハビリ支援、ボランティア体制の充実などを進めていくことが求められています。

めざす姿

- ◆健診や相談・訓練体制が整い、障がいの早期発見や必要なリハビリ訓練が受けられます。
- ◆障がい者福祉の施設が整備され、支援サービスの充実が図られ、地域社会の支援体制が整っています。
- ◆能力に応じた社会的役割を担い、障がい者が地域社会で活躍しています。

成果指標と目標値

成果指標	現 状	目標（H27年）
障がいに関する相談件数	782件	800件
グループホーム・ケアホーム数	1施設	2施設
障がい者就労支援センター登録者数	27人	40人



施策の内容

1. 健診・相談・リハビリ体制の充実

障がいの早期発見のために、乳幼児健診・発達相談体制、情報発信の充実を図ります。さらに、児童相談所や発達訓練・リハビリ専門機関との連携を強化するとともに、医療費の助成に努め、障がいのある人たちが安心して訓練や医療を受けられるように努めます。

主要事業

- 健診・相談体制の充実
- リハビリ訓練体制の充実
- 福祉医療による医療費助成（再掲）

2. 生活支援体制の充実

障がいのある人たちが安心して自立した生活を送ることができるよう、老朽化した障がい者福祉施設の整備を図るとともに、各種の生活支援事業を推進します。また、居宅サービス・施設サービスを充実し、家族の支援にも努めます。さらに、障がい者の居住の場の確保に向けて、グループホームやケアホームの整備を促進します。

主要事業

- 障がい者福祉施設の整備推進
- 生活支援活動の充実
- グループホーム・ケアホームの整備促進

3. 社会参加の促進

障がいのある人たちが地域社会の中で生きる喜びを持つことができるよう、関係団体と連携して就業支援を行います。さらに、障がいのある人もない人も隔たりのない社会の実現に向けて、住民の意識を改善するとともに、スポーツ・文化活動、地域活動等への参加機会を広げ、地域社会との交流を促します。

主要事業

- 就業支援体制の充実
- 障がい者スポーツ教室の開催
- 障がい者雇用に向けたPR活動



■玉村町障害者福祉センター のぼら



■玉村町障害者福祉センター たんぼぼ

5 社会保障の充実

現況と課題

本町における国民健康保険の被保険者数は10,052人、加入率は26.6%です（平成22年3月末日現在、以下のデータも同様）。1人当たりの給付金額は増加傾向にあるため、健康づくりや医療費適正化を推進し、医療費負担の軽減を図ることが必要です。

生活保護世帯は54世帯ですが、長引く不況や高齢化の進行などに伴い、増加する可能性があります。生活保護世帯の実態把握や相談・指導を行い、社会的・経済的自立を促進する必要があります。

国民年金については、保険料納付率が年々減少しており、平成22年3月末日現在で58.9%まで低下しています。老後の所得保障として重要な役割を担う制度であり、納付を促し国民年金財政の安定化を図ることが求められています。

介護保険の要支援・要介護認定者数は981人です。高齢者数は今後急速に増加し、介護需要は増大する可能性があります。適正な介護サービスを提供することが重要になります。

福祉医療の対象者は、子ども・重度心身障がい者・高齢重度障がい者・母子家庭・父子家庭など7,005人です。医療費の自己負担分を公費負担し、負担軽減を図っています。

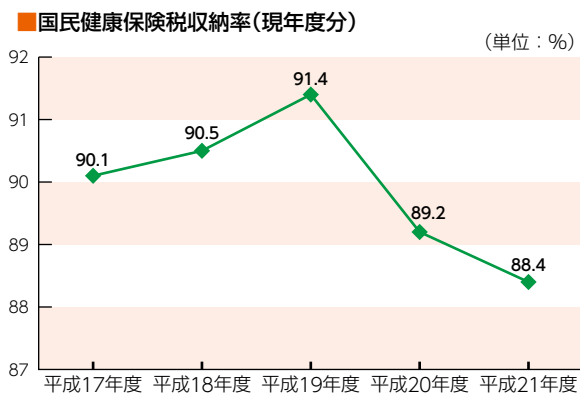
めざす姿

- ◆健全な国民健康保険財政が維持されています。
- ◆自立支援により生活保護世帯からの自立が増えています。
- ◆介護保険財政の健全化が確保され、多様なサービスが提供されています。

成果指標と目標値

成果指標	現状	目標（H27年）
国民健康保険税収納率（現年度）	88.4%	90.0%
生活保護からの自立件数	12件	15件
介護保険事業が充実していると思う住民の割合（注）	13.6%	20%

（注）総合計画住民意識調査より



施策の内容

1. 国民健康保険の健全運営

国民健康保険の健全運営に向けて、国民健康保険税の収納率向上を図ります。相互扶助の考え方を浸透させるとともに、医療費抑制に向けて、医療費給付の適正化を進めます。

主要事業

- 国民健康保険税の徴収体制の強化
- 診療報酬明細書の精査

2. 生活保護制度の適正な運営と相談体制の充実

生活困窮者の生活保障に向けて、生活実態の把握、各種貸付資金制度の活用を通じ、生活保護制度の適正な運営を図ります。さらに、生活困窮者の経済的、精神的な自立に向けて、相談・指導体制の充実を図ります。県保健福祉事務所、民生委員・児童委員、社会福祉協議会などと連携し、生活困窮者の状況に応じた就労支援に努めます。

主要事業

- 生活実態の把握
- 自立支援の充実

3. 国民年金事業の推進

国民年金に対する理解を深め、未加入者に対して加入を促進するため、広報やパンフレット等の活用により、啓発事業を推進します。また、納付困難者に対する保険料免除、納付特例申請の勧奨、加入者に対する口座振替の促進により、納付率の向上に努めます。

主要事業

- 国民年金啓発事業
- 保険料免除・納付特例申請の勧奨

4. 介護サービス事業の向上

介護保険事業の適正な利用に向けて、制度の仕組みや事業者に関する情報提供、包括的・継続的ケアマネジメント、サービス基盤の充実や介護保険財政の健全運営に努めます。

主要事業

- 保険財政の健全運営
- 介護サービスの充実

5. 福祉医療の充実

子どもの子育て支援、障がい者や母子・父子家庭などの自立支援の観点から、制度の拡充を図り、医療費の負担軽減に努めます。

主要事業

- 子ども医療費助成
- ひとり親家庭への医療費助成
- 障がい者医療費助成

6 保健予防・健康づくりの推進

現況と課題

本町の平成21年の死因別死亡順位は、第1位が悪性新生物（がん）、第2位が心疾患、第3位が肺炎、第4位が脳血管疾患で、生活習慣病によるものが、全体の6割近くを占めています。今後高齢化の進行とともに、生活習慣病や要介護認定者の増加が予想されます。このため、将来、生活習慣病や要介護状態にならないために、若い頃から、住民一人ひとりが健康的な生活習慣を身につけ、地域社会全体で健康づくりに取り組むことが求められています。

本町では、保健センターを拠点に、各種健康診断、健康相談、生活習慣病予防教室、予防接種、感染症予防事業等、様々な保健サービスを提供しています。その中で、死因の第1位を占めるがん対策については、平成21年の検診受診率は20%未満と低いため、無料クーポン券を配布するなどの未受診者対策を行っています。今後とも国の目標50%に向かって努力していきます。また、平成20年から開始したメタボリックシンドロームを早期に発見するための特定健診も、平成21年の受診率は35.9%と低く、今後、目標受診率65%を達成させ、さらに、特定保健指導を実施することにより、生活習慣の改善を図っていくことが重要です。

妊婦から高齢者に至るすべての住民に対して、健診や相談、健康教育、予防接種等の保健事業を充実させ、疾病の予防・早期発見・早期治療に努めていくことが求められています。また、健康管理に必要な情報の提供、環境の整備を行い、住民一人ひとりの健康意識を高め、自ら進んで健康づくりに取り組めるよう支援していきます。

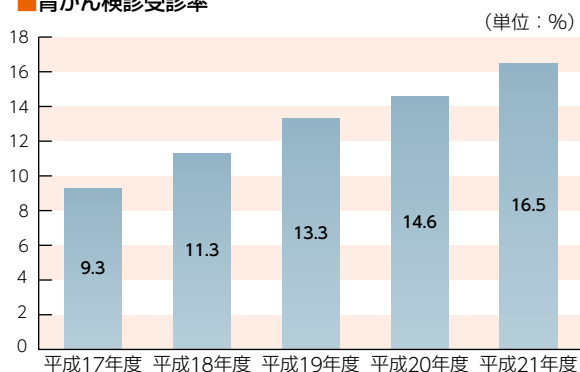
めざす姿

- ◆各種健診、健康相談、保健指導等を受ける人が増えています。
- ◆予防接種を受け、感染症予防に努める人が増えています。
- ◆健康意識が高く、自ら進んで健康づくりに取り組む人が増えています。

成果指標と目標値

成果指標	現状	目標（H27年）
特定健診受診率	35.9%	65.0%
予防接種率	77.7%	100%
1人当たりの国保医療費の年間伸び率	10%	5%

■胃がん検診受診率



施策の内容

1. 保健事業の推進

住民の健康の保持・増進に向けて、保健センターの機能強化（専門スタッフの充実）や各種健（検）診、健康相談、保健指導、健康教育などの保健サービスの充実に努めます。また、疾病の早期発見・早期治療のため、健診受診率の向上に努めます。

母子保健については、現在実施している乳幼児健診・教室・相談事業を充実させるとともに、児童福祉や学校教育など関連部門との連携を密にし、安心して子どもを産み育てることができるよう育児環境を整備します。

主要事業

- がん検診及び健康増進事業
- 特定健診・特定保健指導
- 母子保健事業

2. 感染症予防の推進

麻疹、風疹、日本脳炎、結核、インフルエンザ等の感染症を予防するため、予防接種を積極的に推進します。感染症予防法に定められた定期予防接種については、対象者（児）に個人通知や広報等で周知徹底を図り、接種率100%を目指します。また、ノロウイルスや大腸菌などが原因で起こる食中毒については、広報等で日頃から食中毒予防に心がけるよう周知を図っていきます。さらに、新型インフルエンザ対策については、玉村町新型インフルエンザ対策行動計画やマニュアルに基づいて、国や県、医師会等と情報の共有・連携を図りながら事業を進めます。

主要事業

- 予防接種・結核検診事業
- 新型インフルエンザワクチン接種費用軽減事業

3. 健康づくりの推進

住民の健康意識を高め、健康習慣を普及するために、あらゆる機会を通じて健康情報を提供します。また、本町の健康づくりの指針である「はつらつ玉村21」計画に基づいて、住民一人ひとりの健康づくりを支援し、生活習慣病の一次予防に努めます。その中でも「一人1スポーツの推進」を重視するとともに、「玉村町食育推進計画」に基づいて、全町を挙げて食育に取り組みます。

主要事業

- 町広報（はつらつ玉村21欄）、ホームページ等で健康情報を発信
- 健康の日（毎月第1日曜日）イベント事業の開催・普及
- 一人1スポーツの推進
- 食育推進事業の実施

7 地域医療体制の充実

現況と課題

平成22年4月現在、町内には病院1箇所、一般診療所20箇所、歯科診療所13箇所があり、これらの医療機関が地域医療を支えています。

伊勢崎佐波地域の中核病院として、伊勢崎佐波医師会病院と伊勢崎市民病院が伊勢崎市内にあり、本町の救急医療、高度医療、災害医療を支えています。救急医療は、伊勢崎佐波医師会病院が休日・夜間対応し、小児救急は、伊勢崎市民病院と交代制で受け入れています。歯科は、伊勢崎佐波歯科医師会による休日歯科診療所が対応しています。さらに、災害時における医療の確保と地域への医療支援を行う災害拠点病院として、伊勢崎佐波医師会病院と伊勢崎市民病院が指定されています。

また、町内に精神科の医療機関がないことから、精神に障がいのある人は、近隣の医療機関への通院を余儀なくされ、不便を強いられています。

高齢化の進行とともに、医療需要が増大するとともに、高度医療に対するニーズもさらに高まることが予想されます。また、安心して子どもを産み育てることができるよう、小児科・産科の充実も求められています。病態に応じた適切な医療を迅速に受け取ることができるよう、県や関係医療機関と連携して、地域医療体制や救急医療体制を充実させるとともに、災害や感染症発生時における医療体制の強化が求められています。

めざす姿

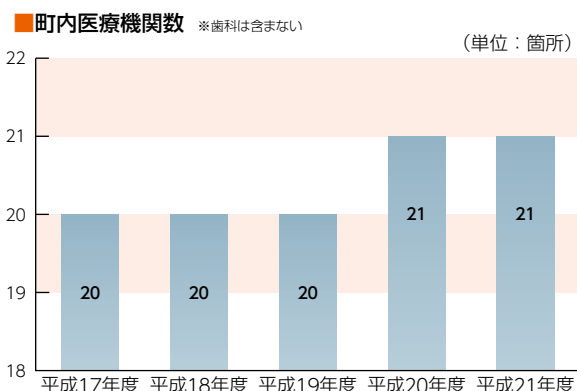
- ◆安心して子どもを産み育てることができる医療体制が整っています。
- ◆精神に障がいのある人が町内の医療機関で医療を受けることができます。
- ◆休日や夜間においても適切な救急医療を受けることができます。
- ◆災害や感染症発生など緊急時の医療体制が整っています。

成果指標と目標値

成果指標	現状	目標 (H27年)
地域医療体制が充実していると思う住民の割合 (注1)	19.3%	25.0%
町内の精神科専門医療機関数	0箇所	1箇所
病院までの所要時間が30分未満の割合 (注2)	50.4%	60.0%
感染症発生に備えた訓練実施回数 (年間)	—	1回

(注1) 総合計画住民意識調査より

(注2) 消防概要 (平成21年版) より (救急車による病院までの所要時間が30分未満の割合)



施策の内容

1. 産科・小児科診療体制の充実

安心して出産・子育てができるよう、産科、小児科の診療体制の充実に努めます。一次医療や予防接種等については、かかりつけ医において診療を行うとともに、休日・夜間の救急時にも、適切な産科・小児科救急医療が受けられるよう、県や医師会と連携し、診療体制の充実に図ります。

主要事業

- 産科・小児科診療体制の確保
- かかりつけ医の普及

2. 精神科診療体制の充実

精神に障がいのある方が、町内で専門の医療が受けられるように県や医師会に働きかけ、精神科専門医療機関の開設に努めます。

主要事業

- 精神科専門医療機関の開設に向けた働きかけ

3. 地域医療体制の充実

住民の多様化した医療ニーズに対応するため、地域の医療機関（かかりつけ医）と連携して、一次医療の充実、二次医療機関（病院）との連携強化を図ります。また、医師会・歯科医師会・薬剤師会と連携し、休日・夜間診療体制や救急医療体制の確保に努めます。

主要事業

- かかりつけ医の普及
- 休日・夜間診療体制の確保

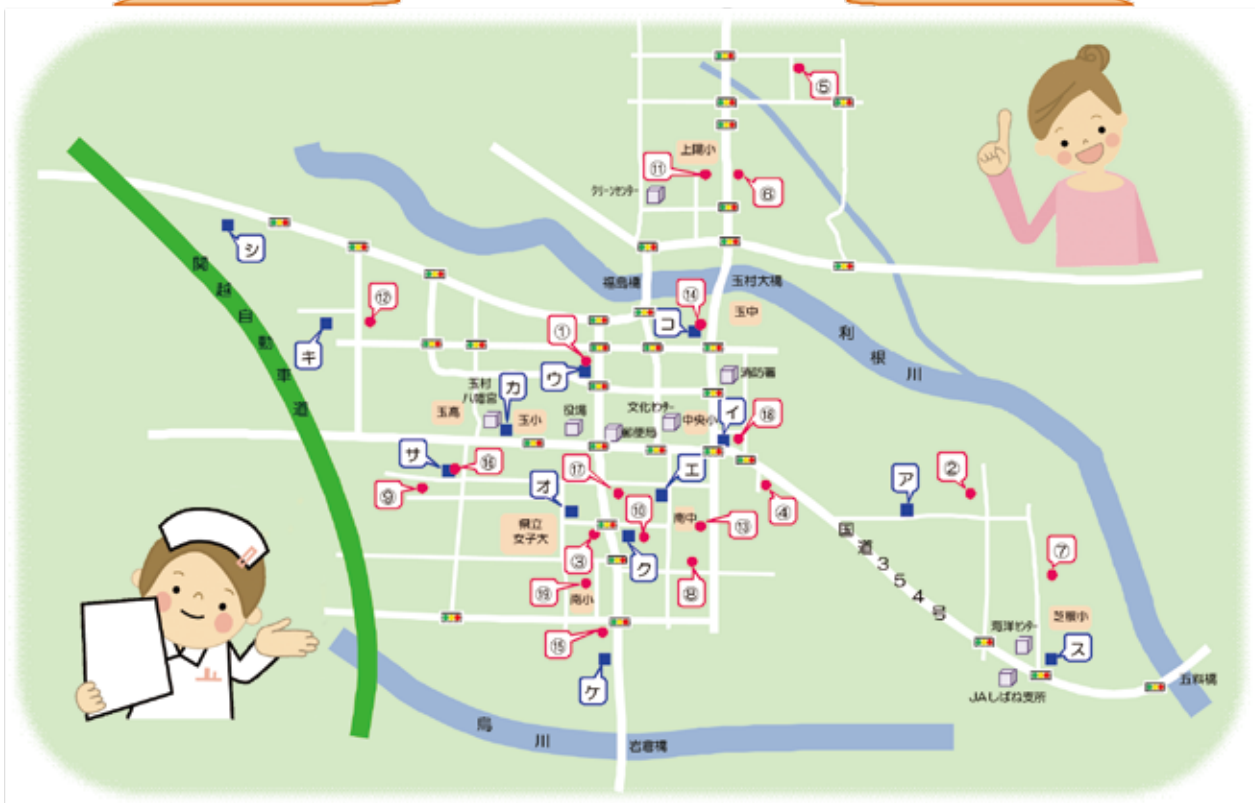
4. 災害・感染症発生時医療体制の確保

大規模災害や新型インフルエンザ等の感染症の発生に備えて、県や医師会等関係機関と連携して危機管理体制を整えます。本町の地域防災計画や新型インフルエンザ対策行動計画等に基づき、防護資材などを用意するとともに、緊急時に迅速かつ的確な医療が提供できるように、防災訓練と併せて訓練を実施します。

主要事業

- 災害・感染症発生時医療体制の確保
- 災害・感染症発生に備えた訓練の実施

玉村町医療機関マップ



	医療機関名	所在地	電話
①	新井外科胃腸科医院	福島 148-2	65-2257
②	五十嵐医院下之宮出張	下之宮 421-1	64-2288
③	植竹内科医院	上之手 1526-1	65-6886
④	魚住内科医院	上茂木 475-8	65-8838
⑤	宇津木医院	藤川 198-2	64-7878
⑥	古作クリニック玉村分院	樋越 178-7	50-3770
⑦	すこやかクリニック	小泉 34	64-8033
⑧	大門整形外科医院	後箇 253-7	64-6633
⑨	田口小児科医院	上新田 1889	65-1855
⑩	たまむら中央クリニック	上之手 1636-1	64-6880
⑪	玉村内科クリニック	樋越 786	65-2351
⑫	角田病院	上新田 675-4	65-7171
⑬	南部眼科	後箇 216-1	64-5557
⑭	ひぐち内科歯科クリニック	福島 1080-1	50-3733
⑮	ひらが脳神経外科	角淵 5067	30-2121
⑯	平成クリニック	上新田 1648	65-8888
⑰	めぐみクリニック	下新田 1119-6	30-6200
⑱	ゆのきこどもクリニック	福島 501-11	64-2325
⑲	よこて皮膚科医院	上之手 2025-6	65-0345

	歯科医院名	所在地	電話
ア	アイ歯科クリニック	箱石 84-2	61-7353
イ	アイリデンタルクリニック	福島 509-5	20-4388
ウ	新井歯科医院	福島 148-2	65-2257
エ	かたの歯科医院	下新田 815-5	64-2000
オ	からさわ歯科医院	上之手 1471-8	64-2050
カ	高橋歯科医院	下新田 465	65-5530
キ	玉村歯科医院	上新田 682-3	64-2222
ク	たまむら中央歯科	上之手 1635-2	64-3718
ケ	富沢歯科医院	角淵 5115-5	65-7912
コ	ひぐち内科歯科クリニック	福島 1080-1	50-3733
サ	平成歯科クリニック	上新田 1647	65-5005
シ	宮内歯科医院	板井 293-2	65-8665
ス	武者歯科医院	飯倉 74-15	64-6161

※平成 22 年 12 月現在の医療機関

